

『自動車検査員教習試験 問題と解説 近畿編 令和5年版』

お詫びと訂正のお知らせ

弊社出版物「自動車検査員教習試験 問題と解説 近畿編 令和5年版」をご購入いただきまして、誠にありがとうございます。本書の内容に誤りがございました。訂正箇所は下記のとおりになります。お詫びするとともに、訂正をお願い致します。

頁数等	内 容	
<b>第1章 車両法</b> 68 ページ <b>5</b> 自動車検査員による証明（同一性の確認）		
【関係法令】	誤	◆指定規則◆第7条（自動車検査員の証明） 1. 法第94条の5第1項及び法第94条の5の2第1項の証明は、自動車検査員が保安基準適合証及び保安基準適合標章又は限定保安基準適合証に記名し、及び押印することにより行う。ただし、指定自動車整備事業者が保安基準適合証に記載すべき事項を電磁的方法により登録情報処理機関に提供したとき〔電子保適〕は、保安基準適合証に押印することを要しない。
	正	◆指定規則◆第7条（自動車検査員の証明） 1. 法第94条の5第1項及び法第94条の5の2第1項の証明は、自動車検査員が保安基準適合証及び保安基準適合標章又は限定保安基準適合証に記名し、及び押印することにより行う。ただし、指定自動車整備事業者が保安基準適合証に記載すべき事項を電磁的方法により登録情報処理機関に提供したとき〔電子保適〕は、保安基準適合 <b>標章</b> に押印することを要しない。
<b>第5章 暗記ノート</b> 285 ページ	誤	◆車両法の目的 1. この法律は、道路運送車両に関し、【①】 <b>所有権</b> についての【②】等を行い、並びに【③】の確保及び【④】の防止その他の【⑤】の保全並びに【⑥】についての【⑦】の向上を図り、併せて自動車の【⑧】の健全な【⑨】に資することにより、公共の【⑩】を【⑪】することを目的とする。
	正	◆車両法の目的 1. この法律は、道路運送車両に関し、【①】についての【②】等を行い、並びに【③】の確保及び【④】の防止その他の【⑤】の保全並びに【⑥】についての【⑦】の向上を図り、併せて自動車の【⑧】の健全な【⑨】に資することにより、公共の【⑩】を【⑪】することを目的とする。
289 ページ 解答	誤	35. ①令和5年9月11日 ②令和4年9月9日
	正	35. ①令和5年9月11日 ②令和4年9月 <b>12日</b>
301 ページ 解答	誤	42. ① <b>100</b> ②15 ③60 ④40
	正	42. ②15 ③60 ④40